令和７年度第２１回　芦屋町選挙管理委員会　議事録

日　時	令和７年１２月２日（月） 開会時間　１０時２６分　　閉会時間　１０時５５分　　場所　選挙管理委員会室					
	役職	氏　名	出　欠	役職	氏　名	出　欠
	委員長	柴　田　正　裕	㊥　欠	書記長	溝　上　竜　平	㊥　欠
	委員	豊　岡　正　幸	㊥　欠	書記	石　松　健　吾	㊥　欠
	委員	池　田　すみ子	㊥　欠	書記	末　安　弘　明	㊥　欠
	委員	加　藤　まゆみ	㊥　欠			
	出席者　選挙管理委員４名　事務局３名　計　７名　欠席者　０名					

議案及び審議の結果

○議案第８５号　選挙人名簿から抹消することについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○議案第８６号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○議案第８７号　選挙人名簿登録者の 50 分の１の数、3 分の１の数及び 6 分の１の数について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○議案第８８号　在外選挙人名簿から抹消する者について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○議案第８９号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

○議案第９０号　選挙運動費用収支報告の要旨について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《 議 事 》

発言者	内容
委員長	只今より、令和7年度第21回芦屋町選挙管理委員会を開催します。 なお、本日の署名委員は豊岡委員と池田委員です。 それでは、事務局からお願いします。
書記	本日は、事務局より6件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。 **〇議案第85号　選挙人名簿から抹消することについて** （議案第85号　選挙人名簿から抹消することについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第85号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第85号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第86号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第86号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第86号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第86号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第86号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第87号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第87号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について**

	（議案第87号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第87号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第87号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第88号について説明をお願いします。
書記	**○議案第88号　在外選挙人名簿から抹消する者について** （議案第88号　在外選挙人名簿から抹消する者について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第88号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第88号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第89号について説明をお願いします。
書記	**○議案第89号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第89号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第89号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第89号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第90号について説明をお願いします。

書記	**〇議案第 90 号　選挙運動費用収支報告の要旨についてについて** （議案第 90 号　選挙運動費用収支報告の要旨についてについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第 90 号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第 90 号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。
書記	その他につきまして、2 点あります。1 点目は令和 8 年 1 月 11 日（日）に開催される二十歳のつどいについてです。今年度も柴田委員長と明るい選挙推進委員の役員、選挙管理委員会事務局にて選挙啓発活動をおこないます。柴田委員長はご参加よろしくお願いいたします。2 点目は次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和 8 年 3 月 2 日（月）10 時 30 分からを予定しています。事務局からは以上です。
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありますか。 （一呼吸おいて） それでは、特に無いようですので、これにて、令和 7 年度第 21 回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。